

平成29年度第1回秋田県農山村ふるさと保全検討委員会

日 時 平成29年11月9日(木)

15:30~17:15

場 所 アキタパークホテル

2F プラチナ

議 題

(1) 報告事項

事業の実施状況等について

①日本型直接支払交付金事業

(ア) 多面的機能支払交付金

(イ) 中山間地域等直接支払交付金

(ウ) 環境保全型農業直接支払交付金

②秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金

(2) 審議事項

「守りたい秋田の里地里山50」推薦地域について

●以上について、事務局が配付資料により説明

【多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金についての質疑応答要旨】

(A委員)

多面的機能支払交付金の面積が増えているのに交付金が1億1千万円減るのはなぜでしょうか。

(事務局)

交付額が減っている要因としては、多面的機能支払交付金は活動期間が5年ですが、継続地区は資源向上（共同活動）の交付金単価が、2,400円から1,800円へと75%の単価に下がるので、その分若干交付額が下がっております。

(A委員)

中山間の機能維持加算とは何ですか。

(事務局)

機能維持加算についてですが、これは集落連携機能維持加算というもので2集落以上が連携して広域の協定を締結して新たな人材を確保して農業生産活動を維持するための体制づくりを行う場合について、地目に関わらず10アール当たり3千円を加算する制度です。

(A委員)

この実績は県内ではあるのですか。

(事務局)

現在ありません。

(A委員)

世界的に打てる政策は直接支払制度しかなく、農産物の価格維持はできません。中山間直接支払制度はヨーロッパで実施されてきました。日本の1戸当たりの農林予算は世界的に見ると低い水準です。農業算出額は予算に対しては2倍以上と非常に高いが予算は減っていると思います。補助金に対しては国民の目も厳しくなっています。ちゃんと頑張っているところをPRしなければ駄目で、納税者からみて応援したくなるような仕組がなければいけません。

【環境保全型農業直接支払交付金についての質疑応答要旨】

(B委員)

環境保全型農業の対象は米以外では何かありますか

(事務局)

野菜などもありますが、米が大部分を占めております。野菜に関しては10ヘクタールくらいしかなく、ほぼ米と考えるのであれば良いと思います。

県内の有機農業や減農薬農業の取組は、気候条件や隣接する農地の関係により、事業要件の達成や栽培が難しくなることもあり、結果的に米の方が多いい状況にあります。

【秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金についての質疑応答要旨】

(A委員)

体験教育型の秋田県仙北平野土地改良区の課題のところに、「学校教育機関や市町村の協力を得ることが難しい、特に市町村と実施団体との活動への熱量に差があり」とあります。同様の活動を実施したい要望があったり、他の学校が実施したいというのであればどんどんできるのではないかと思います、市町村が協力しないからなどの理由があるのですか。

(事務局)

市町村の担当者が忙しく対応できないというのもありますし、学校の協力を得ることが大変で体験プログラムを授業に組み込むことがなかなか難しいなどの話を聞いています。

(C委員)

“A k i t aふるさと活力人”地域応援事業の実施団体は仙北市が多いのは、グリーン・ツーリズムが盛んだからですか。他にも手を挙げている市町村があるのではないですか。

(事務局)

27年度から始まっている事業で、28年度まではこの5団体で全てです。

(事務局)

29年度は能代市から2件上がっています。グリーン・ツーリズムが盛んであるとか、特に地域差があるとかではなく、活力人やふるさと水と土指導員が、今までしたためていた企画をやってみようという案件が実現したもので、地域差は感じられません。

【「守りたい秋田の里地里山50」推薦地域についての質疑応答要旨】

(A委員)

里地里山50に認定されてから変わった地域や、良い結果が出ている地域はありますか。

(事務局)

県立大学の山口先生から問い合わせがあったり、パンフレットを見て良い写真などの言葉をいただいたり、地域の意欲向上や、環境の維持管理の向上、認定された地域の近隣集落も認定を受けたいという意欲が出るきっかけとなっているなど、徐々に波及効果が出てきています。

(事務局)

HPで掲載することで地域に光が当たってその土地を訪れる人が増えたり、他の地域のモデルになって同じ取組をやってみようという地域も増えてきました。

県でも具体的にそういった地域の資源を生かしながら大学や企業と連携して地域づくりの取組や環境保全の取組に対し支援をしようということで、昨年度からですが、「秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業」を始めています。昨年度はこうした取組を広く普及する目的でシンポジウムを開いたのですが、今年度はもっと具体的に大学や企業と連携して取組をしたい4地域を支援しています。

33ページの1番の鹿角市八幡平の小割沢地域や、6番の北秋田市の阿仁戸鳥内地域、7番の藤里町の横倉地域、12番の男鹿市の安全寺地域で今年度は取組を行っています。小割沢地域と横倉地域では県内の大学等と一緒に環境保全の取組や農業体験を通じた活動を行っておりますし、阿仁戸鳥内地域では、地域と取引のある米の卸しの会社と、そこからお米を買って東京で食事を提供している外食企業が一緒に入って米の取引で繋がっております。男鹿市の安全寺地域につきましては、場所は、なまはげロードのなまはげ大橋から下に見えるきれいな棚田の周辺の地域なんです。なまはげのふるさとの「安全」という名前のつく所で穫れた、安全なお米ということをしてPRポイントにして、東京の通販会社と連携してこれから首都圏を中心に売り出して行こうという取組が始まっております。モニターの的に現在試験販売を行っている段階ですが、この秋には稲刈り体験に首都圏のモニターのご家族1組をお呼びして農業体験をしていただいたところでありまして。こうした形で地域の美しさや活動のPRだけでなく、自分たちの工夫と力でパートナーを得て、地域をさらに発展させていこうという取組についても、県としては支援してまいりたいと考えております。

(A委員)

棚田の米がうまいかどうか、天日干しするからうまいとか、食味計で計ってみても実はよく分かりません。県立大学では、安全寺地域の田んぼの地温や気温を計っており、来年は水質の計測や土壌調査を実施してみたいと考えています。

それから企業がこういう地域にバックアップとして入ってくる目的も調べています。CSRだと思いますが。

どこも同じですが安全寺地域も一番若い方で60才を超えており長く続けることは難しいと思います。

息子さん達が戻ってきてくればいいんですが、そうもいきません。

できればそういうところに、人が入ってきて法人でも作ってやっていくのが良いと思います。

企業がCSRで入ってきやすいように、あるいは企業活動として責任を持ってやっていくための環境をつくっていくことも必要。

里地里山を秋田県民として守っていききたいので、そういうところを少し検討する必要があると思います。

(B委員)

棚田の米はその土地に来てもらい、景色を見てもらうことで、おいしく感じてもらえるのではないかと思います。

オーナー制度の現状を聞き、実際秋田に足を運んでくださる方はあまり多くないことが分かりました。とすれば、都会に住むオーナーさんたちがどういうところで「おいしいに違いない」と信用してくれているのか分かりにくいと感じました。

もしかすると、この制度の審査項目の「景観が良さ」がオーナーになる判断の助けとなるかもしれません。

例えば、選ばれた地域の一番のビューポイントに支柱を建てて、「ここからの眺めが最高です」「こういう季節の夕焼けが見える時間帯に写真を撮るとこんな景色が撮れます」とPRしてはどうでしょう。

アマチュアカメラマンが押し寄せて来て話題になるといった効果も期待されるのではないのでしょうか。「守りたい秋田の里地里山50」に選ばれるとHPに掲載されます、パンフレットに掲載されますというだけでなく、ビューポイントの情報をしっかり伝えていくことを望みます。

現在、認定数が32地域まできていますが、推薦された地域がほぼ認定されているように思えます。とすれば、50になったところで、それが本当の50選なのかどうなのか、50でやめて良いのか気になります。50地域になった時に、まだこの制度を良く知らず、応募はしなかったけれども本当は50選に入れて欲しかったなと思うところがあったら、場合によっては数を増やすことができれば良いと思

ます。

(事務局)

安全寺の件について補足すれば、これから首都圏に売っていくにあたって、後から安心なお米じゃない、というように思われてしまうと逆効果で、全てが台無しになってしまいます。

安全寺では以前は生活排水が農業用水に入っていました。県の中山間地域緊急基盤整備事業を使って山の綺麗な水がそのまま農地に来るように基盤整備を行っておりまして、そういう水の面でも安心が担保されて名実ともに安心で安全なお米になるようにということで別の事業の面からもサポートしているところであります。

また、地域のビューポイントについてオーナーさんやそこに訪れてくれる方に喜んでもらえるような時間帯・場所をPRしてはどうかというご指摘もありましたが、これも安全寺の例ですけれども、なまはげ大橋の上から見ると綺麗なものですから、大橋のところに車を停めて交通量が多いところで写真を撮る人が多く危険なため、市役所側も写真を撮るスポットを作らないといけないという話が出ておりますので、そういった取組もこれからしていければと思います。

県でも里地里山のPRを、HPだけではなく、今年度、里地里山カードを作って、説明をつけながらPRしていきたいと思っております。委員のご指摘も参考にしながらこれから内容を検討してまいります。

里地里山50の“50”ですけれども、昨年度は地域振興局の段階でふるいにかけていたということも申し上げましたが、今年はたまたま推薦された地域の評価点数が良かったので、落選した地域はありませんでした。認定地域数が増えてきて、優れた取組の事例も見えてきているものですから、市町村の方で推薦を遠慮している部分も多少あると思います。

この後、地域が増えていって、50に達した後に、もっと良い地域が出てきた場合は、県としても是非PRしていきたいので、必ずしも“50”には拘らずに検討していければなと思います。

(A委員)

たぶん景観だけであればもっと良いところがありますから、景観以外に本来ここを推薦したいという点があるはず。地域住民の活動状況の点数があつて、ある程度頑張ってるんだというのがなければいけません。本来であれば選考員が現地を見て決めるべきなんでしょうね。

今はこの仕組みでやっていって、ブラッシュアップしていくことになると思います。

(C委員)

重要文化財的景観制度をご存知ですか。文化庁が平成16年から実施しています。東北地方では岩手県と山形県に認定地域があるのですが、青森県や秋田県、新潟県にはありません。

田舎であれば本来あるはずで、九州や高知県は多く認定されていますが、秋田県ではそういった動きがありません。各県に1箇所ぐらいあるイメージ。もしかすれば、農山村で開発や整備をしすぎると普通は選ばれないので、どうしても矛盾が生じてくるかもしれませんが、この動きの中でオンリーワンが見つければ良いと思います。1つ見つかるとうごく良いブランドになります。オンリーワンがあるかどうか分かりませんが、できれば教育委員会の文化財保護室の方と連携されてオンリーワンを見つけてください。この地域にしかないもの、秋田県らしく、そこから人がいなくなると失われてしまうものをぜひ見つけていただきたいと思います。

(事務局)

重要文化財的景観制度については今日初めてお聞きしました。教育庁の生涯学習課が制度を良く知っていると思うので、生涯学習課から情報収集しながら研究していきたいと思います。

文化財の場合は、形を変えたり修理したりするのにも制約が出てくるので、所有者によっては指定を嫌がるケースもあると聞いておりますので、県内にどういった候補があるのかを含めて検討してまいります。